

議会運営委員会

令和4年5月16日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長 齊藤 誠之
委員 山形 紀弘
委員 森本 彰伸
委員 小島 耕一

副委員 長 星 宏子
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 大野 恭男

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長 松田 寛人

副 議 長 相馬 剛

説明のための出席者（2名）

市 長 渡辺 美知太郎

総務部長 小出 浩美

出席議会事務局職員

事務局 長 増田 健造
議事課長補佐
兼庶務係長 印南 恵子
主 査 飯泉 祐司

議事課 長 相馬 和男
議事調査係長 長岡 栄治

議事日程

1. 開 会
2. 挨拶
 - ・ 委員長
 - ・ 議長
 - ・ 市長
3. 協議事項

(1)令和4年5月那須塩原市議会臨時会議について

①提出案件について

○市長提出案件 8件

- ・ 補正予算案件 2 件
 - ・ 条例案件 2 件
 - ・ 契約案件 1 件
 - ・ 報告案件 3 件
 - (即決案件)
 - (追加案件)
 - 議会提出案件 1 件
 - ・ 条例案件 1 件
 - (即決案件)
 - (追加案件)
 - ② 議案に対する質疑・討論について
 - ③ 会期及び会議日程等について
 - (2) その他
4. 閉 会

開会 午前10時00分

◇

◎開会の宣告

○齊藤委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

今日は5月臨時会議に関わる議会運営委員会のほうにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

◇

◎委員長挨拶

○齊藤委員長 昨年度から通年議会を導入して、はや1年がたとうとしております。通年議制を執っておりますので、何でかんで5月に一度市長に議会を招集していただかないと1年間開かないということで、今回は、本来であれば、5月の定例議運というのは月末の6月定例会議について行なうんですが、臨時会議のほうを開くための打合せということで招集いただきました。

皆様の、議案は少ないんですけども、これから通年議会の取組自体がどういうふうに機能していくかという検証も含めまして、とにかく、執行部もスピーディーに議案を議決して通すための仕組みでもありますし、我々も市長サイドの監視としてしっかりと機能していく、そういった通年議会の導入が全国的にも普及していきますので、これらを機能強化して取り組んでいきたいと思っております。

議会案件も1件ほどございますが、皆様の忌憚のない御意見をいただきまして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議会運営委員会のほうを開会いたします。

◎議長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、議長から挨拶をいただきます。

松田議長、お願いいたします。

○松田議長 皆さん、おはようございます。

先ほど委員長のほうからお話ありましたとおり、臨時の議会を始めさせていただくということで、なかなか私どももいろんな先進的な事業、いろんな議会の取組をやっていますけれども、なかなか不慣れなところもありますし、また、執行部もそれに伴って、私どものこういう組織の中のやり取りがなかなか浸透できないのかなと思っておりますけれども、ぜひ慣れていただきまして、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎市長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、市長から御挨拶いただきます。

○渡辺市長 令和4年5月那須塩原市議会臨時会議に係る議会運営委員会の機会いただきまして、ありがとうございます。

今回の市議会臨時会議に御提案申し上げますのは、令和4年度補正予算案件2件、条例の制定及び改正案件2件、契約の案件1件、専決処分の報告案件3件の計8件であります。

案件の概要につきましては、この後、総務部長が説明いたします。御審議くださいますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、3番の協議事項に入ります。

(1)令和4年5月臨時会議について。

まずは、①提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について執行部から説明をお願いします。

総務部長。

○小出総務部長 令和4年5月那須塩原市議会臨時会議に提案を予定しております市長提出案件について御説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり8件となりますので、各案件の取扱いについて御審議くださいますようお願いいたします。

それでは、順次御説明申し上げます。

議案番号は前後しますが、初めに、条例の制定及び改正案件から説明いたします。

議案第44号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の国民健康保険税減免措置の対象期間を1年延長し、令和5年3月31日までにするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についてでございます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の介護保険料減免措置の対象期間を1年延長し、令和5年3月31日までにするため、条例の一部を改正するものであ

ります。

以上2件の条例の制定及び改正案件を提出いたします。

次に、令和4年度補正予算案件でございます。

先ほどの条例の改正に伴い、補正するものです。

まず、議案第42号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

本案は、条例改正により歳入において1款国民健康保険税で300万円を減額するため、4款県支出金で120万円を、6款繰入金で180万円を追加して調整するもので、予算総額に変更はございません。

次に、議案第43号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

本案も国民健康保険特別会計同様に、歳入において1款保険料で70万を減額するため、2款国庫支出金で28万円を、6款繰入金で42万円を追加して調整するもので、予算総額に変更はございません。

以上2件の令和4年度補正予算案件を提出いたします。

次に、議案第46号 契約の締結について。

本案は、三島小学校校舎改修工事の契約について議会の議決を求めるものであり、那須塩原市教育施設長寿命化計画に基づき、築後26年経過した三島小学校管理教室棟校舎を健全な状態に保つため、予防的な改修を行うものであります。

契約につきましては、条件付一般競争入札の結果落札いたしました株式会社生駒組と契約を締結するものであります。

次に、3件の専決処分の報告案件について説明いたします。

これらの案件は、いずれも地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであり、同

条第2項の規定により報告するものであります。

初めに、報告第6号 専決処分の報告について、那須塩原市税条例の一部改正でございます。

本件は、令和4年度税制改正に伴う地方税法の一部改正に伴い、早急に条例を改正する必要が生じたため、専決処分したものであります。

改正の内容は、商業地に係る固定資産税の特例の追加及び新築住宅等に対する固定資産税の減額措置の拡充のほか、法改正との整合を図ったものであります。

次に、報告第7号 専決処分の報告について、那須塩原市都市計画税条例の一部改正でございます。

本件は、令和4年税制改正に伴う地方税法等の一部改正に伴い、早急に条例を改正する必要が生じたため、専決処分したものであります。

改正の内容は、商業地に係る都市計画税の特例の追加のほか、法改正との整合を図ったものであります。

最後に、報告第8号 専決処分の報告について、損害賠償額決定及び和解でございます。

本件は、令和4年2月28日、那須塩原市黒磯幸町において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況は、黒磯幸町地内の駐車場において、市職員が公用車から降りる際、ドアが強風にあおられ、隣接して駐車していた相手側車両を損傷させたものであります。

以上8件につきまして、市議会定例会議への提出を予定しております。よろしくお申し上げまして、市長提出案件の説明といたします。

委員長、すみません。

○齊藤委員長 総務部長。

○小出総務部長 すみません。一部訂正させていただきます。

議案第46号、私、契約の変更についてと申し上げましたが、こちらについては、大変申し訳ありません。契約の締結についてでございます。

訂正させていただきます。おわび申し上げます。よろしくお祈いします。

○齊藤委員長 了解いたしました。

それでは、説明が終わりました。

質疑はありますか。

森本委員。

○森本委員 三島小学校の長寿命化の工事、具体的に何をやったんですか。

○齊藤委員長 具体的な……

○森本委員 具体的に何をやるのかという、長寿命化というとか耐震補強とか何かそういうこと。

○齊藤委員長 議案の審査はできないので。

○森本委員 そうか。すみません。

○齊藤委員長 ここはすみません。

○森本委員 失礼いたしました。ごめんなさい。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 質疑がないようですので、議案の取扱いについてお諮りいたします。

議案第42号及び議案第43号の補正予算案件について、まず、どのように取り扱うか御意見を伺います。

小島委員。

○小島委員 即決案件で取り扱ったほうがいいのではないかと思います。

○齊藤委員長 そのほか、御意見はございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ほかに意見がないようですので、ただいま説明のありました補正予算案件については即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように

取り扱います。

また、ただいまの補正予算案件の2件を除く3件の議案につきましては、先例のとおり即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

続きまして、議会提出案件についてですが、何か予定されているものはございますか。

議事課長。

○相馬議事課長 議会提出案件について御説明いたします。

提出予定案件は、発議第9号 那須塩原市議会基本条例の一部改正についての1件です。

本条例第11条の一部を改正し、本議会の議決事件を明確にするものであります。

説明は以上です。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ただいまの議会提出案件の説明に対し、質疑はございますか。

局長。

○増田事務局長 発議22号じゃなくて発議9号。

○齊藤委員長 じゃ、発議第9号ということで。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないですか。

それでは、質疑がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

ただいまの1件につきましては、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

続きまして、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のと

おり一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のとおり1議題につき1人10分以内、賛成・反対各5人までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に③会期及び会議日程等についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

議事課長。

○相馬議事課長 会期及び会議日程等について御説明いたします。

今定例会の会期は、令和4年5月19日から令和5年4月30日までの347日間とし、また、会議日程等につきましては、資料の会議日程のとおり5月19日1日限り予定としております。議事概要は、開会、会期の決定、日程報告、議案の提案説明、質疑・討論・採決・散会の予定としております。

説明は以上です。

○齊藤委員長 ただいま説明がありましたが、改めて申し上げます。

今定例会の会期は、令和4年5月19日から令和5年4月30日までの347日間とし、5月臨時会議の会議日程については5月19日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

以上で(1)の協議事項は全て終了いたしました。

ここで執行部には退席をいただきますが、その他として何かございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 委員の皆様から何か執行部に対してございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、暫時休憩といたします。

執行部におかれましては、ここで退席をお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次第(2)その他に入ります。

その他のほうで、私のほうから今後の議会運営委員会の取組について御報告いたします。

昨年度も協議を行いまして、今年度取組実行計画にも掲載されている一般質問等の在り方について、今回、新たに質問における議員からの指名制度の導入についてを提案していきたいと思っております。

これまでも議員から執行部への質問時の指名は市長のみと限られておりまして、内容によっては課をまたぐ質問があることから誰に答弁を求めているのか分からない事例や、一括して1つの課が答弁してしまうことにより本質が聞けないまま終わってしまう事例などがありました。

今後は、あらかじめ議員から指名ができるようにすることで、議員の行う質問がより掘り下げられ、質問の質の向上を図れると考えております。

つきましては、今後、議会運営委員会にてその

ルール等を協議し、質問提出時に答弁を求める者を指名できるように変更を行っていただきたいと思っておりますので、御理解・御協力をお願いしたいと思っております。

もう一点、行政視察なんですが、5月24日、来週の火曜日になりますが、真岡市、足利市の今回も取組実行計画にあります模擬議会について視察を行う予定を立てております。ただし、相手側の受入れの要請によって、コロナ対策のために議会運営委員会と一緒に連携していただく広聴広報委員会の正副委員長の4名で視察してこようと思っておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 なければ、事務局から何かございますか。

係長。

○長岡議事調査係長 今臨時会議の感染症対策について申し上げさせていただきます。

まず、1点ですけれども、傍聴についてでございます。

これまで自粛のほうをお願いさせていただいておりましたけれども、まん延防止等重点措置、こちらのほうが解除されたことを踏まえまして、臨時会議以降、これから以降、全席での傍聴を可能とすることでいかがかというところをお話合いいただければと思います。席数についてはマックスが45です。

以上です。

○齊藤委員長 今、事務局のほうからありましたとおり、今回、議場コンサートも行う予定でございます。45人ということでマックスにしておいて、基本的には空きをわざわざつくらない状態でやっていくということによろしいかということなんですけれども、よろしいですか。

[発言する者あり]

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、そのほか。

係長。

○長岡議事調査係長 すみません。

もう一点、こちらは感染症対策ということで、これまでどおり休憩時間もマスクを外した状態での会議等を行わないことということで、意思統一するというのでよろしいかどうかお願いいたします。

以上です。

○齊藤委員長 こちらに対しても、今までどおり会話は行わないとするということによろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○齊藤委員長 言ったんですけども、給茶機とお菓子の置いてあるところのケーブルの差をもっとこうやっていただいて、あそこにたまっちゃうんですよ、どっちにしても。

なので、そのぐらいしないと、多分ここで会話しないでくださいと言っても、多分しゃべっていると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかはなしですね。

○長岡議事調査係長 以上です。

◇

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時18分